非常・災害時について

◎非常変災時

・午前 7 時 00 分現在で東大阪市に警報が発令されている場合、臨時休室とさせていただきます。

・午前 10 時 00 分までに警報が解除されましたら、周辺の状況やスタッフ体制など受け入れ可能な状態が整った場合開室します。ネット予約サービスに予約を入れていた方が入室希望される場合は電話にてご連絡ください。

◎地震の場合

・閉室以降開室時間までに東大阪市または隣接 5 市町(大阪市・八尾市・大東市・生駒市・平群町)に震度 5 弱以上の地震が発生した場合、臨時休室とさせていただきます。

(※震度 4 以下の地震が発生した場合は、周辺の状況やスタッフ体制など受け入れ可能な状態が整いましたら、原則として通常通り開室いたします。)

★保育時間中、東大阪市に警報が発令された場合や地震が発生した場合、保護者の方にこちらから電話連絡をしますのでお迎えをお願いします。

★非常・災害時において、開室時間までに危険な状況が予測される場合やスタッフ体制などにより、臨時休室とすることがあります。その場合ネット予約サービスから一斉メールにてお知らせしますのでメールを確認してください。但しそれ以外の臨時休室の連絡はいたしませんので、気象・災害・避難情報等を各自でご確認ください。

◎保育時間中、災害や地震が発生した場合、お子様の安全を第一に考え避難することもあります。

◎電話が繋がりにくい場合、ネット予約サービスに登録されているアドレスへメールを送信することがあります。

◎災害により電話が繋がらなくなった場合、災害用伝言ダイヤル「171」に安否情報・避難先等の伝言を録音しますので、「171」にダイヤルし、伝言を確認してください。

※伝言の再生方法

①「171」にダイヤル

②「2」をダイヤル

③ウルルの電話番号「072－968－7227」をダイヤル→メッセージ再生

令和 8 年 9 月改訂